

市制施行50周年記念

令和4年度糸満市市民提案型まちづくり事業補助金

募集要項



糸満市を良くしたい 市民活動団体のみなさんへ！

市制施行50周年記念

令和4年度

糸満市

市民提案型

まちづくり

事業補助金

補助総額 300万円

【コース】

50万円：3団体

30万円：3団体

20万円：3団体

5月2日（月曜日）より申請開始

糸満市・糸満市市民活動支援センター まちテラス

1、目的

糸満市を良くしたい市民団体が、自分たちの思いを企画実施するまちづくり事業等に対し、予算の範囲内で経費の一部を補助することを目的とします。

2、補助対象団体

- (1) 活動の場が糸満市内にあること
- (2) 事業メンバー5人以上で、メンバーの過半数が市内に在住、在勤、在学であること
- (3) 団体として規則等が定められていること
- (4) 団体として代表者及び役員が定められていること

例：会長（代表）、副会長（副代表）、会計、事務（連絡担当）

※いずれかに該当する団体は、補助対象団体といたしません。

- ・政治、宗教又は営利を目的とした団体
- ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」）又は暴力団若しくはその構成員（暴力団の構成団体の構成員又はその構成員でなくなった日から5年を経過しない者を含む）の統制下にある団体
- ・設立趣旨、活動内容等から補助の対象として不相当と認められる団体

3、補助対象事業

市民団体等が住みよい地域社会実現のために、地域の活性化や地域の課題解決を目的として、糸満市内で実施し、自主的に取り組むまちづくり事業等に補助します。

(1) これから活動を始めようとするまちづくり事業

(2) これまで行っているまちづくり事業を広げたり、ステップアップさせるまちづくり事業

(3) その他市長が認める提案事業

※次の条件のいずれかに該当するものは補助対象にはなりません。

- ・特定の個人や団体のみが利益を受ける事業
- ・地区住民の交流会、その他の親睦会的な事業
- ・公の秩序又は善良の風俗を害するおそれのある事業

4、補助総額 300万円

5、補助金額及び補助団体数

(1) 50万円：3団体

(2) 30万円：3団体

(3) 20万円：3団体

6、申請期間

令和4年5月2日（月曜日）から令和4年5月31日（火曜日）まで

7、補助対象となる費用及び補助対象とならない費用

補助対象となる費用

費用	説明
人件費	事業実施のために雇ったスタッフ（アルバイト等含む）の人件費 ※団体構成員に対するものは除きます
謝礼金	講師、専門家、出演者等への報償・謝礼金 ※団体構成員に対するものは除く
旅費	本市への招聘旅費等 ※航空チケット、宿泊料、タクシーを除く公共交通機関運賃
消耗品費	材料・燃料等、消耗品の購入費 ※商品券、駐車券等の金券購入代金、記念品の購入等の経費は除く
印刷製本費	チラシ、ポスター、報告書等の作成、印刷にかかる費用
通信運搬費	事業実施に必要な切手・はがきの購入代金
委託費	専門知識、技術等を要する業務を外部に委託した費用
使用料	イベント会場等の使用料
賃借料	機械類の賃借（レンタル）料
保険料	保険料等 ※火災、地震等の家屋にかかるものは除く
備品購入費	事業のために必要な備品 ※補助金額の10%の経費
その他	事業のために必要な経費で社会通念上適切である経費

補助対象とならない費用

費用	説明
食糧費	食事、弁当、茶菓子など、会議の来客用でも不可
光熱水費	事務所の光熱水費など、団体の経常的な運営にかかる経費
その他	<ul style="list-style-type: none">・領収書等により事業実施団体が支払ったことが明確に確認できない経費・事業実施に直接かかわらない経費・社会通念上適切でない経費・市長が必要と認めない経費

※当補助金は「予算の範囲内で経費の一部をサポートすること」を目的としているため、収入に補助額の1割程度の「自己資金」を計上してください。

8、補助対象事業に対する申請

補助金の交付を受けようとする市民団体は、次の書類を添えて提出してください。

- (1) 市民提案型まちづくり事業補助金対象事業申請書（様式第1号）
- (2) 市民提案型まちづくり事業提案書（別紙1）
- (3) 事業収支予算書（別紙2）
- (4) その他補助金の交付に関し参考となる書類等
 - ・構成員名簿（または準ずる名簿）
 - ・会則及び規則
 - ・前年度の決算報告（既存団体の場合）

9、書類の入手方法

(1) 糸満市市民活動支援センター まちテラスで受け取り
(国民の休日を除く平日午前9時から午後6時まで)

(2) 糸満市市民活動支援センター まちテラス・ホームページ内
「市制施行50周年記念 令和4年度糸満市市民提案型まちづくり事業補助
金」からダウンロード
<https://www.machiterrace.com/machi2022/>

(3) 糸満市ホームページからダウンロード
<http://www.city.itoman.lg.jp/>

10、書類の提出方法

令和4年5月2日（月曜日）から令和4年5月31日（火曜日）までに糸満市市民活動支援センター まちテラスまで持参または郵送で提出してください。
※事前に持参または郵送の際には電話でのご連絡をお願い致します。

11、審査

申請された事業について審査するため、糸満市市民提案型まちづくり事業審査委員会を設置し、市職員、有識者、その他市長が必要と認める者の委員5人以内で組織します。

12、審査のポイント

以下に基づき審査を行います

(1) 公益性

- ・不特定多数の市民の利益やサービスの向上につながる事業であるか

(2) 先駆性

- ・課題解決に向けて、発想や手法などが他に先駆けているか

(3) 波及効果

- ・地域の人を巻き込み、他の団体や地域で取り組める内容であるか

(4) 実現継続性

- ・具体的かつ実現可能で継続、発展の可能性がある事業であるか

(5) 団体の適正性

- ・適正な予算の積算で事業を遂行出来る実績や体制であるか

13、プレゼンテーション審査会（予定）

(1) 日時

- ・令和4年6月25日（土曜日）

- ・令和4年6月26日（日曜日）

※日時については、こちらからご連絡いたします。

(2) 会場

糸満市役所 3-c会議室

※変更の場合もあります。

(3) 審査方法

1団体あたり所定時間17分

- ・申請団体による事業説明（プレゼンテーション）7分

- ・質疑応答 10分

※プレゼンテーションは、団体から1名から2名の参加をお願いします。

14、審査結果の報告、決定等

審査委員会は審査し、その結果を市長に報告し、決定後、7月にすべての申請団体に書面にて通知いたします。

(1) 交付：市民提案型まちづくり事業補助金交付決定通知書（様式第2号）

※交付決定通知書の日付より事業開始となります。

(2) 不交付：市民提案型まちづくり事業補助金不交付決定通知書（様式第3号）

15、選考結果の公表

選考結果は、糸満市ホームページ等で公表いたします。

16、交付決定通知後のスケジュール

(1) 団体名義の口座開設（ゆうちょ銀行を除く金融機関）

(2) 債権者登録申請書の提出

(3) 市民提案型まちづくり事業補助金概算交付請求書（様式第4号）の提出

※概算交付を請求する団体のみ提出。交付決定額の10分の9を上限とします。

(4) 市長への表敬訪問（予定）

17、活動状況の情報発信

事業期間中の活動状況について、団体のホームページやSNS等での積極的な情報発信をお願いします。また、センター広報誌「machiTerra」（まちテラ）にてご紹介致します。

※情報発信ツールがない場合は、レクチャーいたします。

18、事業の変更・中止・廃止に伴う手続き

補助事業実施団体は、下記のいずれかに該当する場合は「市民提案型まちづくり事業補助金に係る事業計画（変更・中止・廃止）承認申請書」（様式第5号）を提出し、承認を受けなければなりません。

- （1）補助事業に要する経費配分の変更
- （2）補助事業の内容を変更
- （3）補助事業を中止、又は廃止

19、報告書等の提出

補助事業実施団体は、補助対象事業が終了したときは、令和5年2月28日（火曜日）までに、市民提案型まちづくり事業補助金対象事業実績報告書（様式第7号）に、次に掲げる書類を添えて提出しなければなりません。

- （1）市民提案型まちづくり事業活動報告書
- （2）収支報告書
- （3）事業で作成したチラシやパンフレット、成果物等

20、留意点

- （1）新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止として3密（密閉空間、密集場所、密接場面）の条件を回避する形をとること。
- （2）提案事業の内容によっては、採択した場合でも外出自粛やイベント自粛等の関係から実施を取りやめていただくことがあります。

【お問い合わせ先】

糸満市市民活動支援センター まちテラス

〒901-0361 糸満市字糸満989番地の83 糸満市場いとまーるE-1

電話：098-851-8002

（祝日を除く平日 午前9時から午後6時まで）

Eメールアドレス info@machiterrace.com

スケジュール

年月	内容
令和4年 5月	<ul style="list-style-type: none"> ・申請受付 ※5月2日（月）から5月31日（火）まで ・申請に関する個別相談（要予約）
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・プレゼンテーション審査会（日時及び会場は担当者へ連絡） ・市長へ結果報告 ・結果通知（通知の日から事業開始となります）
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・概算払い交付に関する個別説明（希望団体のみ） ・市長表敬訪問 ・活動状況の情報発信
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・事業実施 ・活動状況の情報発信
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・事業実施 ・活動状況の情報発信
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・事業実施 ・活動状況の情報発信
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・事業実施 ・活動状況の情報発信
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・事業実施 ・活動状況の情報発信
令和5年 1月	<ul style="list-style-type: none"> ・事業実施 ・活動状況の情報発信
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・事業実施 ・活動状況の情報発信 ・実績報告書の提出 ※締切：令和5年2月28日（火）
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金の交付請求 ・補助金の交付

様式第1号（第5条関係）

令和 ○年 ○月 ○日

糸満市長 當銘 真栄 様

団体名 糸満○○○○の会
代表者名 糸満 一郎

印

市民提案型まちづくり事業補助金対象事業申請書

市民提案型まちづくり事業を実施したいので、糸満市市民提案型まちづくり事業補助金交付要綱第5条の規定により、下記のとおり申請します。

記

1 提案事業名

「 糸満市の○○を盛り上げる○○ 」

2 添付書類

- (1) 市民提案型まちづくり事業提案書（別紙1）
- (2) 事業収支予算書（別紙2）
- (3) その他
 - ① 会員名簿
 - ② 会則及び規則
 - ③ 前年度の決算資料（既存団体の場合）

市民提案型まちづくり事業提案書

1. 提案事業名	糸満市の○○を盛り上げる○○	
2. 団体名	糸満○○○○の会	
3. 所在地	〒901-○○○○ 糸満市○○町○○番地マンション○○101号室	
4. 代表者名	糸満 一郎	
5. 団体設立年度	2022年	法人設立年度： 年
6. 会員数	5名	会費1人 4,000円/年間
7. 団体の目的	当団体「糸満○○○○の会」はこれからの糸満市において、○○を○○するために○○を行っていくために結成しました。○○を○○していくためには○○が必要と考えており、○○を先駆的に行うことで糸満市の○○を○○に導いていきたい活動をはじめることになりました。	
8. これまでの活動内容	糸満市の○○を解決させるために友人のつながりなどを頼り、○○の○○に関する活動をしてきました。 20××年○月 ○○地域にて△△を実施 20××年○月 ○○地域にて△△を実施 20××年○月 ○○地域にて△△を実施 20××年○月 ○○地域にて△△を実施	
9. 年間事業総額	220,000円	
10. 当補助金の受給回数	0回	過去の申請回数 0回
11. 概算交付の有無	有・無	概算交付申請金額 180,000円
12. 概算交付の時期	令和4年8月	
13. 概算交付を必要とする理由	安定した事業展開を図るためには、概算払が必要であるため。	

14. 事業を提案する理由（地域で問題になっていることなど、事業を企画した背景やきっかけについて教えてください。）

糸満市の〇〇を課題と感じており、周りの方からも解決をしていきたい声をいただくようになりました。そのような声を解決に導いていくため、事業を提案します。

15. 事業内容（誰が・誰と、いつ、どこで、何を、どのように行うかの記入して下さい）

対象：〇〇〇
全3回の講座を開催
日時：〇月〇日、〇月〇日、〇月〇日の全3回を予定。
内容：市外で活動されている〇〇先生を招聘し、講座を開催する
広報の方法：チラシの作成、団体ホームページやSNSに掲載。

16. 事業で期待される成果（助成期間中に達成したい具体的な目標はなんですか。また、将来的には、どのような展開を期待していますか。）

糸満市の〇〇を課題の共有を図り、市民が自主的に活動できる環境を整えたいです。

17. 事業を一言で表現すると

糸満市を盛り上げたい

18. 事業計画（期間中、実際に行うことを具体的に箇条書きしてください。おおよその時期についても書いてください）

実施期日	実施項目・主な内容	備考
5月、6月	定例会（申請事業内容の決定、プレゼンテーション内容の決定） 申請書提出	
7月	会場手配（候補：○○センター、△△、■●） 定例会：（講座内容の確認、チラシ案を確認）	
8月	8月講座開催 定例会（8月講座の振り返り）	
10月	10月講座の開催 定例会（10月講座の振り返り）	
11月	定例会（1月講座の内容を最終決定）	
12月	定例会 広報開始（チラシ配布開始、ホームページやSNSにて発信）	
1月	1月講座の開催 定例会（振り返り、事業成果冊子案作成）	
2月	定例会（事業報告に向けた精査） 事業成果冊子完成（関係各所配布） 事業報告書提出	

19. 団体の連絡窓口となる人の連絡先

〒 901-03○○ 糸満市○○町○○番地	
TEL : ○○○-○○○-○○○○ FAX : ○○○-○○○-○○○○	
(ふりがな)	いとまん じろう
担当者氏名	糸満 次郎
E-mail	○○○○@○○○○.com
ホームページ	www.○○○.com/●●●●

事業収支予算書

収入

(単位:円)

費目	金額	内訳
申請補助金	200,000	糸満市市民提案型まちづくり事業補助金
自己資金	20,000	会費(4,000円×5名)
その他の資金	-	
収入合計	220,000	

補助金の申請金額を
記入してください

支出

(単位:円)

費目	金額	内訳
人件費	18,000	運營業務アルバイトスタッフ @900円×10時間×2名
謝礼金	21,000	講師謝金 @7,000円(学識経験者)×2時間×3回=21,000円
旅費	-	
消耗品費	50,000	コピー用紙、ホワイトボードマーカー、事務用品、印刷用インク
印刷製本費	119,700	チラシ(@10円×5,000枚)事業成果冊子(@697円×100冊)
通信運搬費	8,400	@84円×100人
委託費	-	
使用料	6,300	会場使用料(エアコン使用含む) @700円×3時間×3回=
賃借料	-	
保険料	5,000	1日イベント保険 @50円×100人=5,000円
備品購入費	-	
その他	-	
支出合計	220,000	

支出の項目では、見積もりを取るなどを行い積算の根拠を明らかにしてください。

人数や回数は、事業計画に基づき算出してください。

収入と支出の合計金額は同額

会員名簿

役職	氏名	糸満 一郎
	住所	糸満市〇〇町〇〇番地マンション〇〇101号室
	糸満市内に	在住・在勤・在学・該当なし
	(在勤・在学のみ) 勤務先・学校名	
役職	氏名	糸満 次郎
	住所	糸満市〇〇町〇〇番地
	糸満市内に	在住・在勤・在学・該当なし
	(在勤・在学のみ) 勤務先・学校名	
役職	氏名	糸満 三子
	住所	糸満市〇〇町〇丁目〇〇番地コーポ〇〇101号室
	糸満市内に	在住・在勤・在学・該当なし
	(在勤・在学のみ) 勤務先・学校名	
役職	氏名	糸満 圭子
	住所	糸満市〇〇町〇丁目〇〇番地コーポ〇〇101号室
	糸満市内に	在住・在勤・在学・該当なし
	(在勤・在学のみ) 勤務先・学校名	
役職	氏名	豊見城 一郎
	住所	豊見城市〇〇町〇〇番地
	糸満市内に	在住・在勤・在学・該当なし
	(在勤・在学のみ) 勤務先・学校名	株式会社〇〇

- ・会員が5名以上いる場合はコピーしてください。
- ・既存の名簿に上記の内容が記載されている場合は、これに代えることができます。
- ・ご提出頂いた個人情報、この事業以外に使用しません。

